

いるまシルバーだより

公益社団法人 入間市シルバー人材センター

平成25年1月号 第82号

会員総参加で成功させたい！ 第4回元気な入間文化祭

第3回元気な入間文化祭アルバムより



新年明けまして おめでとうございます

代表理事 理事長

長谷川吉男 (正会員)

代表理事 副理事長

大坂隆俊 (正会員)

業務執行理事 常務理事

森田 旭 (正会員)

理事 二木貴事

中澤孝芳 (特別会員)

赤塚五男 (正会員)

片田一以 (正会員)

白石初江 (正会員)

芹澤 勇 (正会員)

高田房美 (正会員)

高橋晶子 (正会員)

田谷 亘 (正会員)

三浦正輝 (正会員)

山田 稔 (正会員)

山西素直 (正会員)

渡邊慎吾 (正会員)

橋 多佳子 (特別会員)

秋山補男 (正会員)

監 事

事務局職員

事務局長 (兼業務執行理事 常務理事)

森田 旭

事務局次長 高山京子

池島直人
的場雄太
家事援助事業担当
安藤良子

懇話会委員

委員長 横田敬二

小川義男

杉山慎一郎

二木貴事

福島隣一

年頭の挨拶

公益社団法人入間市シルバー人材センター

代表理事理事長 長谷川 吉男

新年あけましておめでとうございます。



輝かしい希望

と大きな夢を持

って新年をお迎

えのことと思

います。 会員の

皆様にはシル

バーセンターの

運営と活動にご理解とご協力を賜り御礼を申

し上げます。 今年も会員一同が健康第一に就

業できることに感謝を忘れることなく益々の

発展をご祈念申し上げます

はじめに、5期20年の長期に亘り市長職に

専念されました前入間市長木下博様が引退され
ました。 木下博様には当センターの発展の為に
深いご理解とご指導を頂きました。

会員一同厚く御礼を申し上げます。有難うござ
いました。

年頭にあたり、新市長に就任されました田中龍
夫様をお迎えできたことをシルバー会員一同心
より歓迎いたします。 入間市長田中龍夫様は、市
議会議員、県議会議員として長期間公職の席にあ
り、昨年10月の市長選挙において堂々と入間市
長にご当選されました。 シルバー会員一同「心
からおめでとうございます」と、ご祝辞を申し上
げます。

私たちシルバー会員は、市政と市民のために
「市民と会員の一体化」を常に認識し、「愛ある
絆」を持って行動し、奉仕することをお約束いた
します。 市民との融和を大事にして奉仕活動に
精励していきます。 特に健康的に弱者と言われ
る高齢者の生活環境改善にとりくみたいと思
います。

入間市シルバー人材センターは、平成24年4
月1日から公益社団法人に認定されました。

公益社団法人としての運営を、全体として厳密且
つ完璧な形で遂行されるよう要求されておりま
す。 全会員がその趣旨を理解し、目標に向かっ
ての行動達成を心からお願いたします。

公益社団法人としての運営は、①法令遵守を
原則とした予算施行であること。②収支相償で

あること。③ 公益性ある予算執行であること。そして、適正就業の面から、① 請負としての就業に徹する。② 人材派遣事業の適用をする。③ 臨時的短期的、軽易な就業であること。以上のことに留意しながら就業を進展させなければなりません。

現在の就業環境では、公益社団法人の法律も制度も完成された現今でも、国民が切望している「景気と雇用」が依然として回復しておらず、若年層の就職難はもとより、高齢者の就業も委縮しております。更に、シルバーに不安として映るのは「65歳までの継続雇用制度法案」が可決されたことでもあります。多方面において高齢者の就業が減少してくるでしょう。「社会保障と税一体改革法案」がこれから実施されようとしています。社会保障の改革について、その内容が国民に提示されないまま、税一体改革に着手されようとしています。

(社会保障・税一体改革関連法案が成立し、消費税率は平成26年4月に8%、平成27年10月には10%に引き上げられることになった。消費税収(国分)は、全額社会保障に充てられるとのこと。)年金支給も満65歳からの支給になります。

この二つの法案から見ても、高齢者に如何なる影響を与えるものかを考えなくてはなりません。社会保障の充実では、年金・介護・医療の安定が高齢者の願望であります。「景気・雇

用」対策に真剣に取り組んで頂くことが大事かと思えます。

これからの人口構造から労働人口の不足が予測され、高齢者の就業(労働力)が近い将来必ず期待されると信じていますが、現在の政治経済下では、シルバーの就業環境が大きく後退しています。民間企業は不景気の中で設備投資に対し消極的になり、新規の求人控えています。企業の海外移転は、今日現在も続いています。

こんな不安定な環境の中で私たちは、就業先を探索し就業開拓に専念しています。公益社団法人の精神と法令遵守を励行して適正就業に合致するよう目標を置き実行していきます。

自主事業及び独自事業においても、自立できる就業の結果と認識を持つて実績拡大を実行しております。就業者の拡大をはかるため、自主事業や独自事業で就業可能にするバランスを取り合って就業を広めています。

また、安全確保の習得等について、安全第一を持続するために研修会を実施し、昨年は「機械器具取扱講習会」「ドライバードックへの参加」「普通救命講習会」「就業先安全巡回点検」「交通安全・健康講習会」等を実施しました。

健康と安全に関しましては、自己管理が最も大切で、寒暖の差が激しい季節から、特に高齢者には体の変化を招くことがありますので、気候とそれに相応しい服装に留意されて自己管

理に努めていただきたいと思えます。

シルバーセンターの会員は、頗る真面目で勤勉な高齢者であると思えます。健康で「働ける場所と友人同士の安心感」が心を引きしめ、「生きがいと健康も、社会参加も」蘇生の源だと思えます。「就業と安心」が高齢者を元気にする原点であると信じます。

高齢者の発言に気迫が無くなり脆弱になってしまつては老人になってしまったということでしょう。少子高齢化の言葉で子供手当て、少子化政策等の子供優先の政治に高齢者は行き場を失つたのでは困ります。私たち高齢者は、戦争と平和を通して長年生きてきた立派な経験者であります。有用な体力と素晴らしい知恵の羅針盤を保持しているのではないのでしょうか。元気に生きようではありませんか。

結びに会員皆々様の健康と、更なる就業を祈念いたしました新年の挨拶といたします。

新年のご挨拶

「シルバー人材センターの皆様へ」

入間市長 田中龍夫

あけましておめでとございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より市政の発展のために格別なご協



力ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。私は、市民の皆様

の温かいご理解とご支援をいただき、昨年11月より新たに市政のかじ取りを担わせていただくことになり、皆様からの信託の重さをひしひしと感じるとともに15万市民の幸せのために、意欲と勇気を持って市政運営に取り組んでいくところであります。

貴センターの事業活動は、健康で働く意欲のある高齢者の就労の場の確保や生きがいの創出など、地域社会に大きく寄与されているだけでなく、業務委託する事業所や市民からも会員の皆様や事務局職員の誠実な仕事内容や対応が評価を得ており、着実に事業の成果をあげられていることに対し、深く敬意と感謝の意を表するものです。

年々厳しくなる財政状況のなかで、「充実した生活都市 入間市」を実感できる魅力あるまちづくりを行っていく所存であります。そのためには、まちづくりにおいてそれぞれの地域の歴史や文化、そして自然などの地域特性を熟知し、豊富な知識や経験などを有しておら

れる高齢者の皆様の活躍が不可欠であると考えます。

つきましては、会員の皆様には、今年もますますお元気に各方面でご活躍いただき、まちづくりのパートナーとしてお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに貴センターの益々のご発展と会員皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げます。頭のご挨拶といたします。

*** 理事会開催状況 ***

平成24年度第9回理事会

(平成24年11月29日開催)

審議事項

- 第1号議案 新入会員の承認について
 - 第2号議案 理事の就業について
- 以上について、全員異議なく承認された。

業務執行状況並びに報告事項

- 退会者について
 - 適正就業に関する改善状況について
 - その他
- 以上、全員異議なく了承された。

平成24年度第10回理事会

(平成24年12月20日開催)

審議事項

- 第1号議案 新入会員の承認について
- 以上について、全員異議なく承認された。

執行状況並びに報告事項

- 退会者について
 - 就業中の会員傷害事故について
 - その他
- 以上、全員異議なく了承された。

安全就業委員会より

安全就業委員会委員長 三浦 正輝

日頃は、安全や健康に関するセンターの活動にご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。昨年は、5月の機械器具取扱講習会(30名)、



【普通救命講習会の会場にて】

7月のドライバードック講習会(9名)、9月の普通救命講習会(AEDを含む)(24名)、11月の交通安全と健康講習会(82名)が開催されました。また、公園や駐輪場等

の市の施設や民間企業など、会員さんの就業現場も巡回訪問させていただきました。

9月の普通救命講習会を受講した公民館管

理に就業されている当センターの会員の方が、就業中の日曜日に行われていたカラオケ大会中に突然倒れた市民の方を、AEDを含む一連の救命活動を施し、直後に到着した医師や消防署の救急救命隊の方々に、適正な初動処置であったことを高く評価されました。

一方、昨年は傷害事故が10件発生しました。中でも12月に入ってから、学校美化作業中の会員さんが、中学校で樹木の伐採とその廃材の積み込む作業中にトラック荷台の上から落下し、頸椎骨折という重傷を負い、現在も入院中であります。

物損事故に関しましても、公道での左折運転を誤り、個人宅のフェンスに接触し損傷を与え、また、個人宅で踏み台に乗り換気扇の清掃作業中、バランスを崩して倒れ、ガスコンロに損傷



【安全講習会で講演する狭山警察署担当官】

を与えるなど5件発生しております。一步誤ると自身はもちろん、他人への傷害事故にもなりかねません。

傷害事故のほとんどは、不注意によるものです。基本をしつかり守り、特に屋外での作業中は必ずヘルメットの正しい着用を習慣化していただきたいと思ひます。すべては自分を守ることとなります。

特に、高いところの作業には、しつかりした足場の確保とバランスを確認するなど、細心の注意を払っていただきたいと思います。

『口ほどに達者じゃないよ 足と腰』

最後に、10月の理事会において最近の事故と保険に関する報告がありました。ご存知のようにシルバー人材センターの会員は、傷害事故に関し労災の適用はなく、各センターは個別に民間の保険会社と、「会員団体傷害保険」「総合賠償責任保険」に加入しております。

当センターの場合、この二つの年間保険契約額は合わせて約258万円で、会員一人当たり約1800円の経費負担となっております。

損害保険額に比例して保険契約額も増減いたします。会員一人一人の安全意識をしつかり持ち、今年こそは無事故を目標にがんばりましょう。

『気のゆるみ 慣れと油断が 事故のもと』

植木の手入れ講習会開催

「自分で出来る植木の手入れ」

をテーマに講習会を開催します。

日時 2月20日(水) 午後2時から

場所 入間市立中央公園

参加者 会員・一般市民の方どなたでも可

定員15名

持参するもの

刈込鋏・剪定鋏などご持参ください。

申し込み

1月末日までに、センター事務局へ

障子・襖張り替え講習会開催

「我が家の障子や襖をきれいにしたい!」

をテーマに、講習会を開催します。

日時 2月14日(木) 午後2時から

場所 入間市勤労福祉センター大会議室

参加者 会員・一般市民の方どなたでも可

定員15名

申し込み

1月末日までに、センター事務局へ

問い合わせ

電話 04・2934・5350

第四回

元気な人間文化祭

開催について

会員の皆様は、元気で、仕事や趣味の世界で頑張っていると思います。

私たちに与えられた、大切な、そして限られた人生を有意義に過ごす努力を忘れてはいけないと思います。

今年度も、会員の皆様の文化活動の発表の場として、市民の皆様との交流を図りながら、楽しい文化祭が開催出来たらと願っています。

会員総参加の文化祭を目指します！

開催要領は、次のとおりです。ふるってご参加ください！

★開催日

三月二日(土)～三月三日(日)(三月一日準備)

★会場

入間市勤労福祉センター・シルバー人材センター全施設

★開催内容

① 作品展示の部

就業企業紹介・写真・絵画・書道・編み物等
手芸・陶芸・華道・工芸・俳句や短歌・絵手紙などの作品を展示します。

② バラエティーショーの部

サークルの発表・就業会員体験発表・ミニコンサート・楽器演奏・民謡・踊り・カラオケ・童謡・コーラス・ダンス・その他の芸能発表など市民の皆さんと楽しめる舞台を創造します。

③ 出店の部

焼きそば・うどん・そば・農産物・その他各種模擬店(会員・地域班などの出店で構成)

※運営は、「第四回元気な人間文化祭実行委員会」を組織し、企画・運営にあたることとします。

★ 作品の出品・バラエティーショーの出演・出店の申込み締切

二月八日(金)までに、センター事務局へ申し込みください。

申込書は、センター窓口にあります。

出品物の搬出入の日時等をご確認ください。

(申込書に明示します。)

※文化祭の企画運営にあたる組織として「第四回元気な人間文化祭実行委員会」を発足し、30名の委員を委嘱させていただきました。

※今回の文化祭の中で新しい企画として、就業会員の体験発表、サークル会員による発表を予定しています。出演を希望される方は、早め

に準備をしてください。

※文化祭に関するアイデアなどがありましたら、センター事務局までお知らせください。

〜きこくまぐくの人の出会い〜

新しい発見がある！〜

包丁研ぎ講習会が

開催されました！

どこのご家庭にも必需品の包丁ですが、手入れがなかなかできません。今回、十一名の参加があり、包丁の研ぎ方について勉強しました。

研ぎ方の基本の指導を受け、自ら持参した砥石で、自分の包丁を実際に研ぐ体験をしました。

驚くほどよく切れる包丁となり、参加者一同、料りが楽しみ！みんな笑顔で修了証の交付を受けました。

※今後も、同様の講習会を継続的に開催するよう計画したいと思えます。

その節は、是非ご参加ください。



【包丁研ぎ講習会】

みんなで理解して進めます!

適正就業!

当センターが、公益社団法人として発足し、九ヶ月が経過しました。会員皆様のご理解とご協力により、順調な運営が進められてきました。

しかし、公益社団法人に求められる課題は様々あり、早急に解決しなければならぬ事項として、就業の在り方を法令の規定に従って適正化しなければなりません。

このことは、公益社団法人の認定を受ける前提条件でもあり、平成23年度から「適正就業に関する推進計画」を策定し、改善の努力を重ねて来ました。

ここで、改善しなければならぬ要点を再度確認し、センターの総力で改善目標を達成出来るようにしたいと思います。

要点1. センターの仕事は、請負又は委任に基づき行われる就業であり、雇用でない就業です。

よって、① 請け負った仕事は、発注者の指揮・命令を受けずに独立して処理できる内容である。② 仕事の分担、順序、緩急の調整等の

業務執行方法の指示や管理は自ら行う。

③ 発注者の雇用する労働者と混在して業務処理を行わない。④ 発注者から、会員に作業処理の指示、就業時間の管理、残業などの指示がない。⑤ 発注者の就業規則、服務規則等の遵守を義務付けていない。⑥ 業務の作業量、内容は、書面により確認できること。

要点2. センターの就業は、

① 臨時的かつ短期的な就業であること。(シルバーセンターの基本的な就業です。)

・生計の維持を目的とした本格的な就業ではないもの

・概ね月に数日程度の就業(十日以内)

・契約期間が長期にわたる場合には、ローテーション就業等に対応が可能なもの

② その他の軽易な業務(高齢法第四十一条に基づき厚生労働大臣が定める軽易な業務)

①の業務では対応しきれない、特定の会員がある程度の期間にわたって就業が可能(同一の者が継続的に当該業務に従事することが必要である業務)

・週二十時間を超えない範囲の就業

・ローテーションにより就業することが困難な業務

具体的には、次のような業務

- 教室又は家庭における教授の業務
- 家事手伝いその他の家庭生活支援サービスの業務
- 自動車の運転、その他その処理に当たり免許又は資格を必要とする業務
- その他、特別の知識又は技能を必要とする業務とされています。

繰り返しになりますが、私たちの就業は、働くことをとおして

生きがいと健康

そして社会参加を目指す!

ことを基本理念としています。

私たちの就業は、高齢法の規定により

請負又は委任の形態での就業

臨時的・短期的就業(月十日程度以内)

又は軽易な就業(週二十時間程度以内)

を基本とします。

来年度には、埼玉県労働局の業務検査が予定されています。適正化が進まないと、契約解除などの厳しい勧告を受けることになります。

みんなで理解して

適正就業に取り組みましょう。

調理室オープン記念

料理教室が開催されました!

新事務所に調理室が設置され、今後の活用に向けて、次のおり料理教室が開催されました。

紫蘇ジュースの作り方

疲れ知らのずパワーを生む紫蘇ジュースの作り方指導が行われ、参加者に大変好評でした。2リットルのジュースを持ち帰っていただきました。



参加者18名(男性4名、女性14名)

おいしい手打ちうどんの作り方

入間地方の食文化 おいしい手打ちうどんの作り方の指導が行われた。



どこの家庭でも作られていたうどん打ちであるが、わいわいがやがや・四苦八苦して、手打ちうどんが出来上がり、みんなで試食した。その出来栄に感無量!

参加者11名

おいしい手打ちそばの作り方

そば打ちは難しい!そんなイメージがあり、何人の方がチャレンジされるか?心配でしたが、13名の参加があり、全員に修了証の交付が行われました。参加された方は、今年の年越しそばは、自分で打って、家族にも楽しんで貰えたらいいな!そんな感想を聞くことが出来、嬉しくなりました。

高齢者の健康管理のための料理

私たちがいつも気になる食事?どんな食事が高齢者の健康管理に必要なのか?

こんなことをテーマに料理教室が行われた。

- 調理品目は、① 簡単ぶり大根 ② 山芋と葱のスープ ③ 切干し大根のごま和え



編集後記

昨年、当センターにとり新事務所の完成と、新しい公益社団法人入間市シルバー人材センターの誕生という大きな節目の年となりました。

会員の念願であった新事務所の完成により、事務局をはじめ、就業開拓室や家事援助事業など、会員との情報交換に効率よく活用されることと思います。

新事務所に設けられた会員交流室、調理室も、「そば・うどん」「紫蘇ジュース」「料理教室」などの講習会や、やまゆり荘長寿フェスティバル、万燈まつりの出店準備に大いに活用されました。これからも益々、いろいろな研修会や、各サークル活動、ボランティア活動などで利用されるものと期待しております。

今年も3月の文化祭を皮切りに、いろいろな行事が計画され、また、地域の交流行事にも、多くの会員の皆様が気軽に参加できるようにと、地域班の班長、副班長さんたちが、行事の案内と参加勧誘に声を掛けながら、大変がんばっておられます。どうか、センターや地域班の行事、各サークル活動等に気楽に参加していただき、健康と生きがい、仲間を増やしていただくではありませんか。

(大坂隆俊)

会員数 (平成24年12月20日現在)

男 1,033名 計 1,453名
女 420名

発行所

公益社団法人
入間市シルバー人材センター
〒358-0014
埼玉県入間市宮寺4102-288
TEL 04-2934-5350(代)
FAX 04-2934-5307
E-mail iruma@sjc.ne.jp